

令和6年度

岩手県立遠野緑峰高等学校

## 第2回学校運営協議会

期 日	令和7年2月17日（月）
時 間	14:30～15:30
場 所	遠野緑峰高等学校 会議室
次 第	1 開会のことば 2 校長あいさつ 3 自己紹介 4 協議 （1）今年度の学校経営計画に基づく経営状況について （2）学校評価アンケート結果について （3）来年度の学校経営計画について （4）来年度のスクールポリシーについて 5 意見交換 6 諸連絡 （1）来年度の学校運営協議会に向けて （2）その他 7 閉会のことば

令和6年度遠野緑峰高等学校 第2回学校運営協議会実施要項

<日 時> 令和7年2月17日(月) 14時30分～15時30分

※5校時授業参観(生産技術科1年)

<場 所> 本校 会議室

<学校運営協議会委員>

あべ かずや  
阿部 一也 様 (本校PTA会長)  
(本校教育振興会会長・同窓会長)

ささき まこと  
佐々木 誠 様 (遠野東中学校校長)

ひかげだて とおる  
日影館 亨 様 (土淵小学校校長)

ささき しんじ  
佐々木 伸二 様 (遠野市教育委員会教育部長)

こうの けんた  
河野 堅太 様 (河野建設株式会社取締役)

すぎむら りょう  
杉村 亮 様 (遠野ふるさと商社 代表取締役社長)

きくち あつし  
菊池 惇 様 (一般社団法人遠野青年会議所 理事長)

やはた ゆたか  
八幡 豊 様 (株式会社 ワイ・デー・ケー工場長代理)

みうら こうや  
三浦 幸哉 (校長)

にった つよし  
新田 剛史 (副校長) 事務局長

さいとう あつこ  
齋藤 厚子 (総務課主任) 事務局

<次 第>

1 開会のことば

2 校長あいさつ

3 自己紹介

4 協 議

(1) 今年度の学校経営計画に基づく経営状況について(校長)

(2) 学校評価アンケート結果について(副校長)

(3) 来年度の学校経営計画について(校長)

(4) 来年度のスクールポリシーについて(校長)

5 意見交換

6 諸連絡

(1) 来年度の学校運営協議会に向けて

(2) その他

7 閉会のことば

令和6年度 学校運営協議会委員名簿

	氏名	役職	出欠	授業参観
1	阿部 一也	P T A会長	○	-
2		教育振興会長・同窓会長	-	-
3	佐々木 誠	遠野東中学校長	○	○
4	日影館 亨	遠野土淵小学校長	○	-
5	佐々木 伸二	遠野市教育委員会教育部長	○	○
6	河野 堅太	河野建設株式会社取締役	○	○
7	杉村 亮 (鈴木 英呂)	遠野ふるさと商社代表取締役社長	○	-
8	菊池 惇	(一社)遠野青年会議所理事長	-	-
9	八幡 豊	(株)ワイ・デー・ケー工場長代理	○	-
10	三浦 幸哉	校長	○	○

事務局

	氏名	役職	出欠
1	新田 剛史	副校長	○
2	齋藤 厚子	総務課主任	○

# 令和6年度 岩手県立遠野緑峰高等学校経営計画

校長：三浦 幸哉

1 校訓・教育目標	校是「拓心」 校訓「自立・創造・躍進」 教育目標 ア 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てる イ 農業・商業を中心に幅広い産業に対応した実践力を育てる ウ 郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てる		
2 スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)	<b>【生産技術科】</b> ・農業の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力の育成 <b>【情報処理科】</b> ・商業の基礎的・基本的知識の習得を通じて、経済のグローバル化、ICTの進歩に対応する力を育成	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)	<b>【生産技術科】</b> ・農家研修等により、地域農業への理解を促進し、就農に対する学びを深めます。 ・地域の農業資源を活用した特色あるプロジェクト学習に取り組みます。 <b>【情報処理科】</b> ・地域の事業者の協力をいただき、生産技術科が生産した農産物の商品開発とネットショップでの販売実習に取り組みます。 ・地域ショッピングセンターの協力をいただき、販売実習に取り組みます。 ・将来の進路を見通した、職業資格取得に取り組みます。	
	(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	本校の特色を理解して、積極的に高校生活を送る生徒を求めます。 ・礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒 ・郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒 ・何事にも失敗を恐れず目標に向かって挑戦する生徒 ・農業・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒	
3 魅力化協働パートナー	遠野市 市内保育園・小学校・中学校・高等学校 大学・専門学校 ふるさと商社 地元企業・商工会・農業関係団体 地元自治会		
4 目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	
		ア 基本的な生活習慣の確立と規範意識を持って行動できる生徒の育成	
		イ いじめ対策委員会の取組みを中核としたいじめの防止	
		ウ わかる授業・魅力ある授業の実践と個に応じた指導	
		エ 主体的に学ぶ態度の育成と専門研究活動の充実	
		オ 進路目標の達成	
	カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の組織的構築		
	(2) 取組方針	ア 基本的な生活習慣の確立と規範意識を持って行動できる生徒の育成	
		(ア) 規範意識を醸成する(挨拶、整容、時間管理、情報モラル、交通安全等)。 (イ) 奉仕的精神を涵養する(清掃、ボランティア活動等)。	
		イ いじめ対策委員会の取組みを中核とするいじめの防止	
		(ア) 生徒が安心できる「居場所づくり」を推進する。 (イ) アンケートや面談等による早期発見と情報共有を図り組織的に対応する。 (ウ) 各種講話や講演会等により人間力を育成する。	
		ウ わかる授業・魅力ある授業の実践と個に応じた指導	
		(ア) 主体的・対話的な授業の工夫と実践をする。 (イ) 年2回の授業研究会と全教員の授業公開を実施する。 (ウ) 学習課題の計画的指示と家庭学習習慣の定着及び年複数回の家庭学習時間調査を実施する。 (エ) 特別支援教育の充実を図る(個に応じた支援の充実)。	
エ 主体的に学ぶ態度の育成と専門研究活動の充実			
(ア) 生産技術科のプロジェクト等専門研究活動のさらなる推進と充実を図る。 (イ) 情報処理科の新たな専門研究活動を推進する。 (ウ) 校内プロジェクト発表会の充実を図る。			
オ 進路目標の達成			
(ア) 3年間を見通した指導計画の策定と分掌間の連携による組織的な指導を行う。 (イ) 進路講話・ガイダンス等による総合生活力と人生設計力を育成する。 (ウ) 地域と連携した事業所見学会・企業訪問・インターンシップ等を実施する。			
カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の組織的構築			
(ア) 全教職員が子どもの権利条約等について理解を深め、生徒の人権を尊重した指導を行う。			

# 岩手県立遠野緑峰高等学校 三つの方針（スクール・ポリシー）

## 1 学校教育目標

- 1 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てます。
- 2 農業・商業に係わる幅広い産業に対応した実践力を育てます。
- 3 郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てます。

## 2 三つの方針（スクール・ポリシー）

スクール・ポリシー	
グラデュエーション・ポリシー （このような力を伸ばします）	本校が育成を目指す資質・能力は次の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感の育成                              体験的学びを積み重ね、成功体験を通じた自信から、失敗に挫けない力</li> <li>・社会人基礎力の育成                              前に踏み出す力：主体性、実行力                              考え抜く力：計画力、想像力                              チームで働く力：傾聴力、状況把握力、発信力</li> <li>・総合生活力と人生設計力の育成                              総合生活力：基礎学力、豊かな心、健やかな体                              人生設計力：将来を見通す力、労働力</li> <li>・共生社会の理解                              人それぞれの違いを自然に受け入れ、支えあい、互いに認めあう力</li> </ul>
	<p><b>【生産技術科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・家庭の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力の育成</li> </ul> <p>〈生産科学コース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培・飼育・経営の基礎的・基本的知識の習得を通じて、生命を大切にする心を育成</li> </ul> <p>〈生活文化コース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物・被服・保育の基礎的・基本的知識の習得を通じて、生活の充実向上を図る生活技術力を育成</li> </ul> <p><b>【情報処理科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業の基礎的・基本的知識の習得を通じて、経済のグローバル化、ICTの進歩に対応する力を育成</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">カリキュラム・ポリシー (このような学びを行います)</p>	<p>本校は地域と連携した、体験的、経験的な学びに取り組みます。</p> <p><b>【生産技術科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家研修を行い、地域農業への理解を促進し、就農に対する学びを深めます。</li> <li>・ 地域の農業資源を活用した特色あるプロジェクト学習に取り組みます。</li> </ul> <p>(1) 園芸研究班 (2) 農産加工研究班 (3) 畜産研究班 (4) 生活文化研究班</p> <p><b>【情報処理科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産技術科が生産した農産物の販売促進に取り組みます。</li> <li>・ 地域の事業者の協力をいただき、商品開発に取り組みます。</li> <li>・ 地域ショッピングセンター等の協力をいただき、販売実習に取り組みます。</li> <li>・ 将来の進路を見通した、職業資格取得に取り組みます。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アドミッション・ポリシー (このような生徒を待っています)</p>	<p>本校の特色を理解して、積極的に高校生活を送る生徒を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒</li> <li>・ 郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒</li> <li>・ 何事にも失敗を恐れず目標に向かって挑戦する生徒</li> <li>・ 農業・家庭・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒</li> </ul>

3 連携先（魅力化協働パートナーの分類に○を付ける。複数可。）

	魅力化協働パートナー(団体名・個人名)	地域 *1	大学 *2	産業 *3	その他	学校運営 協議会委 員*4
1	遠野市長 多田一彦 様	○				
2	遠野市教育委員会 教育部長 佐々木伸二 様	○				○
3	株式会社遠野テレビ 代表取締役専務 佐々木浩章 様			○		
4	遠野農業志向青年教育推進委員会 会長 菊池由紀夫 様	○				○
5	遠野東中学校長 佐々木 誠 様	○				○
6	土淵小学校長 日影館 亨 様	○				○
7	松崎地区地域教育協議会 会長 多田宜史 様	○				
8	一般社団法人遠野青年会議所 理事長 菊池 惇 様	○				○
9	遠野ふるさと商社 代表取締役社長 杉村 亮 様			○		○
10	遠野市農業委員会 田中ナオ子 様	○				
11	(株)ワイ・デーケー 工場長代理 八幡 豊 様			○		○
12	松田松林堂			○		
13	株式会社ぴーふる 代表取締役 山崎浩幸 様			○		

\*1 地域の行政機関、事業者、地域活性化に取り組む機関・団体及び個人

\*2 大学等、国の機関又は国際機関、国際的な活動に取り組む機関・団体及び個人

\*3 企業、産業技術研究機関、産業振興に取り組む機関・団体及び個人

\*4 学校運営協議会委員に委嘱されている場合に○をつける。

#### 4 特色ある教育課程（探究）

具体的な 内 容	<p>地域との協働による「拓心」プロジェクト ～地域資源を活用し、地域と連携した教育活動を推進し、その成果を地域に還元する～</p> <p>1 学年 地域について深く学び、地域の課題やこれからの地域づくりについて考えます。</p> <p>2 学年 各教科の専門性や見方・考え方をはたらかせ、地域課題解決の方法を研究します。</p> <p>3 学年 地域課題解決の成果の発信と地域貢献を実践し、自己の進路と将来へ活かします。</p> <p><b>【総合的な探究の時間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・遠野ゼミナール（地域を知り、課題を見つけ、自己の専門性につなげ解決法を探究する）</li></ul> <p><b>【農業クラブ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域資源を活用したプロジェクト学習</li><li>・農家研修</li><li>・郷土料理講習会</li><li>・そば打ち体験学習</li></ul> <p><b>【商業クラブ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地元事業者と連携した商品開発プロジェクト</li><li>・地元ショッピングセンター等での販売実習</li><li>・生産技術科の生産した農産物の販売促進</li><li>・先進的 ICT 技術の体験や学習</li></ul>
-------------	--

#### 5 選択的導入の検討状況

令和2年度から、遠野市と連携して県外受け入れを実施している。
--------------------------------



# 岩手県立遠野緑峰高等学校 特色化・魅力化ビジョン

校是 拓心  
校訓 自立・創造・躍進

教育目標 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てる  
農業・商業を中心に幅広い産業に対応した実践力を育てる  
郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てる

このような学びを行います  
(カリキュラム・ポリシー)

地域と連携した体験的、実践的な学び

「拓心」プロジェクト活動

(農業クラブ)  
生産技術科

ホップ和紙  
卒業証書制作

台湾輸出(りんご  
ジュース、緑峰米)

(商業クラブ)  
情報処理科

## 農商連携

- ・地域資源を活用したプロジェクト学習
- ・農家研修
- ・郷土料理講習会
- ・そば打ち体験学習

害獣駆除、ジビエに関する研究

伝統料理  
「饂飩」作り



- ・前に踏み出す力
- ・考え抜く力
- ・チームで働く力
- ・基礎学力、豊かな心、健やかな体
- ・将来を見通す力
- ・お互いに認め合う力

- ・地元事業者と連携した商品開発プロジェクト
- ・地元ショッピングセンター等での販売実習
- ・生産技術科の生産した農産物の販売促進
- ・先進的ICT技術の体験や学習

能登半島地域応援

アプリ開発講習会



このような力を伸ばします  
(グラデュエーション・ポリシー)

このような生徒を待っています  
(アドミッション・ポリシー)

- ・礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒
- ・郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒
- ・目標に向かって、失敗を恐れず挑戦する生徒
- ・農業・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒

連携先 (学びを深めるためのパートナー)

遠野市 市内保育園・小学校・中学校・高等学校 大学・専門学校 ふるさと商社 地元企業・商工会・農業関係団体 地元自治会 など

# 令和6年度 学校評価【生徒】実施結果

令和6年12月実施  
在籍生徒110名 回答100名

調査内容	4	3	2	1	4+3 の割合	R5年度 4.3の 割合	R4年度 4.3の 割合	
	4 そう思う	3 どちらかど いうとそう 思う	2 あまり思わ ない	1 そう思わな い				
①基本的な生活習慣（遅刻・整容・言葉遣い・マナー等）について、自分なりに気をつけている。	47.0%	48.0%	4.0%	1.0%	95.0%	↑	89.4%	94.2%
②相手に伝わる挨拶をしている。	51.0%	43.0%	6.0%	0.0%	94.0%	↑	87.6%	91.7%
③学校生活の目標を決め、積極的に部活動や委員会活動、学校行事に参加し、高校生活を充実させようと努力している。	41.0%	48.0%	7.0%	4.0%	89.0%	↑	83.2%	82.5%
④意欲的に学習（教科学習や各種検定等）に取り組んでいる。	30.0%	48.0%	16.0%	6.0%	78.0%		77.0%	85.0%
⑤授業の始業チャイム着席等の時間を守っている。	42.0%	55.0%	3.0%	0.0%	97.0%		95.6%	95.0%
⑥授業や友人関係等において自分の意見をはっきり述べている。	51.0%	38.0%	9.0%	2.0%	89.0%		89.4%	82.5%
⑦友人関係のトラブルや悩み（いじめ等含む）を自分で解決できる。	50.0%	35.0%	13.0%	2.0%	85.0%		85.0%	80.8%
⑧進路実現に向けて、自分なりに努力している。	50.0%	40.0%	10.0%	0.0%	90.0%		89.4%	84.2%
⑨保護者に学校からの文書や連絡をきちんと伝えている。	44.0%	39.0%	13.0%	4.0%	83.0%		85.0%	81.7%
⑩自分には良いところがある。	42.0%	40.0%	15.0%	3.0%	82.0%	↑	71.7%	71.7%
⑪学校生活に満足している。	50.0%	37.0%	9.0%	4.0%	87.0%	↑	81.4%	78.3%
⑫この学校に入学してよかった。	51.0%	40.0%	5.0%	4.0%	91.0%	↑	85.8%	77.5%
⑬学校は、農業・商業に係わる特色ある教育活動を展開している。	68.0%	26.0%	3.0%	3.0%	94.0%		93.8%	92.5%
⑭学校は、生徒の健康管理や安全指導について適切に行っている。	49.0%	48.0%	2.0%	1.0%	97.0%	↑	91.2%	88.3%
⑮学校は、生徒個々の進路実現のために、的確な情報を提供している。	57.0%	40.0%	1.0%	2.0%	97.0%	↑	92.0%	93.3%
⑯先生は、授業の開始や終了時間を守っている。	45.0%	48.0%	5.0%	2.0%	93.0%		91.2%	70.8%
⑰先生は、教え方を工夫するなど、わかりやすい授業をしている。	55.0%	44.0%	1.0%	0.0%	99.0%	↑	88.5%	85.8%
⑱先生の話し方は、明瞭で聞き取りやすい。	48.0%	47.0%	5.0%	0.0%	95.0%	↑	89.4%	87.5%
⑲先生の授業の進む速さは、丁度よい。	49.0%	50.0%	1.0%	0.0%	99.0%	↑	90.3%	93.3%
⑳先生は、学校行事等に積極的に参加している。	57.0%	39.0%	4.0%	0.0%	96.0%		96.5%	94.2%
㉑先生は、毎日の清掃指導の徹底と環境美化に、進んで取り組んでいる。	58.0%	36.0%	6.0%	0.0%	94.0%		92.9%	90.0%
㉒先生は、部活動や委員会活動等に適切に対応してくれている。	64.0%	30.0%	6.0%	0.0%	94.0%		90.3%	92.5%
㉓先生は、資格取得（検定等）に向けて、適切に対応してくれている。	67.0%	32.0%	1.0%	0.0%	99.0%		95.6%	93.3%
㉔先生は、進路や学習等の色々な悩みに対して、親切に相談に乗ってくれている。	57.0%	39.0%	3.0%	1.0%	96.0%	↑	90.3%	92.5%
㉕先生は、家庭との連携を大切に指導している。	49.0%	48.0%	3.0%	0.0%	97.0%		93.8%	86.7%
㉖その他、何かあれば記入する。								

# 令和6年度 学校評価【保護者】実施結果

令和6年12月実施  
在籍生徒110名 回答64名

調査内容	4 そう思う	3 どちらかという と思う	2 あまり 思わない	1 そう 思わない	4+3 の割合		R5年度 4.3の 割合	R4年度 4.3の 割合	
①本校は、保護者や地域住民の期待に応えている。	60.9%	39.1%	0.0%	0.0%	100.0%	↑	93.8%	98.8%	
②本校は、地域と連携した教育活動を行っている。	65.6%	34.4%	0.0%	0.0%	100.0%		95.9%	97.6%	
③本校は、「特色ある学校づくり」に取り組んでいる。	71.9%	28.1%	0.0%	0.0%	100.0%	↑	92.8%	100.0%	
④学校の情報が適切にご家庭に発信されている。	35.9%	62.5%	1.6%	0.0%	98.4%	↑	87.6%	83.3%	
⑤本校は、基礎学力の定着を図るため、努力・工夫をしている。	45.3%	51.6%	3.1%	0.0%	96.9%	↑	88.7%	82.1%	
⑥生徒は、積極的に課外活動（部活動、研究活動、地域の活動等）に参加している。	62.5%	34.4%	3.1%	0.0%	96.9%	↑	91.8%	92.9%	
⑦生徒会の活動（グリーンカップ・緑峰祭等）は活発で、生徒も楽しみに参加している。	71.9%	28.1%	0.0%	0.0%	100.0%		95.9%	97.6%	
⑧本校では、基本的生活習慣（欠席・遅刻、服装や化粧、言葉遣い、マナー等）について適切に指導している。	46.9%	48.4%	4.7%	0.0%	95.3%	↑	86.6%	84.5%	
⑨本校は、問題行動（いじめ含む）を防ぐために積極的に指導をしている。	35.9%	53.1%	10.9%	0.0%	89.1%	↑	75.3%	72.6%	
⑩本校は、生徒個々の進路実現のため、進路相談や進路情報提供が適切になされている。	50.0%	48.4%	1.6%	0.0%	98.4%	↑	85.6%	92.9%	
⑪本校は、生徒の健康や安全教育に適切に取り組んでいる。	42.2%	51.6%	6.3%	0.0%	93.8%	↑	88.7%	94.0%	
⑫本校の教職員は、生徒の気持ちを理解し、生徒の相談に丁寧に応じている。	46.9%	45.3%	7.8%	0.0%	92.2%	↑	78.4%	85.7%	
⑬PTA総会や学年PTA、学校行事（登校時一声運動、緑峰祭など）への参加など、PTA活動が活発である。	46.9%	45.3%	7.8%	0.0%	92.2%		91.8%	83.3%	
⑭本校は、家庭との連携を大切にしている。	37.5%	54.7%	7.8%	0.0%	92.2%	↑	82.5%	85.7%	
⑮お子様を、緑峰高校に入学させてよかった。	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	100.0%		95.9%	92.9%	
⑯その他、何かありましたらご記入ください。									
・生徒の意見がある時は、きちんと最後まで聞いて少しでも理解してほしい。（お互い納得するまで） ・特色のある教育、こういう事が学べる、これはすごいなど他にはないような学校を目指してほしいと思います。 ・毎日楽しく学校に通わせていただいております。								1 A	
・生徒が学校で怪我したことを先生が知らないことがある。女子生徒の言動で目に余るものがある。もう少し厳しく指導してもいいのではと思う時がある。								2 A	

# 令和6年度学校評価【職員】実施結果

令和6年12月実施  
回答数28

- 4 達成できている(そう思う)  
3 ある程度達成できている(ややそう思う)  
2 あまり達成できていない(あまりそう思わない)  
1 達成できていない(そう思わない)

	項目	4	3	2	1	4+3の割合		R5 4.3の割合	R4 4.3の割合
①	規範意識の醸成(挨拶、整容、時間管理、情報モラル、交通安全等)	32.1%	60.7%	7.1%	0.0%	92.9%		89.7%	88.9%
②	奉仕的精神の涵養(清掃、ボランティア活動等)	42.9%	50.0%	7.1%	0.0%	92.9%	↑	75.9%	70.4%
③	生徒が安心できる「居場所づくり」の推進	32.1%	64.3%	0.0%	3.6%	96.4%		96.6%	85.2%
④	いじめアンケートや面談による早期発見と情報共有	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	↑	86.2%	96.3%
⑤	各種講話や講演会等による人間力の育成	32.1%	57.1%	7.1%	3.6%	89.3%	↓	100.0%	100.0%
⑥	主体的・対話的な授業の工夫と実践	21.4%	64.3%	10.7%	3.6%	85.7%		89.7%	85.2%
⑦	年2回の授業研究会と全教員の授業公開の実施	39.3%	53.6%	7.1%	0.0%	92.9%		93.1%	96.3%
⑧	学習課題の計画的指示と家庭学習習慣の定着及び年複数回の家庭学習時間調査	7.1%	75.0%	17.9%	0.0%	82.1%		82.8%	88.9%
⑨	特別支援教育の充実(個別の指導計画・支援計画の作成と有効活用)	35.7%	50.0%	14.3%	0.0%	85.7%		82.8%	77.8%
⑩	生産技術科のプロジェクト等専門研究活動のさらなる推進・充実	42.9%	46.4%	10.7%	0.0%	89.3%	↓	96.6%	100.0%
⑪	情報処理科の新たな専門研究活動の推進	32.1%	60.7%	7.1%	0.0%	92.9%	↑	86.2%	81.5%
⑫	校内プロジェクト発表会の充実	39.3%	53.6%	7.1%	0.0%	92.9%	↑	75.9%	96.3%
⑬	3年間を見通した進路指導計画の策定と、分掌間の連携による組織的な指導	35.7%	53.6%	10.7%	0.0%	89.3%	↑	75.9%	74.1%
⑭	進路講話・ガイダンス等による総合生活力と人生設計力の育成	39.3%	50.0%	10.7%	0.0%	89.3%		93.1%	96.3%
⑮	地域と連携した事業所見学会・企業訪問・インターンシップ等の実施	67.9%	32.1%	0.0%	0.0%	100.0%		96.6%	96.3%
⑯	その他、何かありましたら記入ください。								
	特になし								

## 岩手県立遠野緑峰高等学校 学校運営協議会 設置要綱

### 第1条（設置及び目的）

- 1 岩手県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（令和2年岩手県教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）第2条に基づき、本校に「岩手県立遠野緑峰高等学校学校運営協議会」（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第4項の規定に基づき、協議会の運営のために必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2条（学校運営等に関する意見）

- 1 協議会は、次に掲げる事項について協議を行い、校長に意見を述べることができる
  - (1) 学校の運営の基本的な方針の実現に資する事項
  - (2) 学校の教育上の課題を踏まえた事項
- 2 協議会は、法第47条の5第7項の規定に基づき教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ校長の意見を聴取するものとする。

### 第3条（組織及び任期）

- 1 協議会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内とする。委員は、次の各号に掲げる者等から構成する。
  - (1) 地域住民
  - (2) 学識経験者
  - (3) 産業関係者
  - (4) コーディネーター
  - (5) 学校関係者（PTA、同窓会、教員等）
- 2 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

### 第4条（守秘義務等）

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### 第5条（会長及び副会長）

- 1 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。
- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## 第6条（会議）

- 1 会議は、会長が校長と協議の上、招集する。
- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議には、原則として校長及び事務局員は出席するものとする。
- 5 校長は会長の許可を得て、他の職員を会議に出席させることができる。

## 第7条（会議の時期等）

- 1 会議は、年3回開催するものとし、開催時期は特段の事情がない限り次のとおりとする。  
ただし、会長が会議の開催が必要と判断した場合はこの限りではない。  
第1回 4月～7月 第2回 12月～3月
- 2 会議においては、当該年度の学校経営計画に関する事項、当該年度の取組みの進捗状況に関する事項及び取組みの改善に向けた事項、当該年度の学校による取組みの自己評価を踏まえた学校関係者評価に関する事項、並びに次年度の学校運営の基本的な方針などについて協議するものとする。
- 3 協議会は、会議の円滑な運営のために、必要に応じて、資料の提供、授業見学及び保護者への意見聴取の機会を学校に求めることができる。

## 第8条（会議の公開）

- 1 会議及び議事録は原則として公開するものとし、学校運営及び学校運営への必要な支援に係る協議の結果の情報を、学校の所在する地域住民その他の関係者等に積極的に提供するよう努めなければならない。
- 2 協議内容が個人のプライバシーに関する情報を含む場合、または会議を公開することにより、会議の目的が達成できないと会長が判断する場合は、非公開とすることができる。

## 第9条（庶務）

- 1 協議会の庶務を行うために、事務局を置く。
- 2 事務局長は副校長とし、その他事務局員は総務課とする。

## 第10条（その他運営に必要な事項）

この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

附則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する  
令和6年5月27日 一部改正